

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年 4月27日

近畿地方整備局

兵庫国道事務所長 新 一真

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、兵庫国道事務所に設置された昇降機1台の運行の安全を確保するために、保守点検を実施するものである。

本昇降機は、三精輸送機（株）が製造し、平成4年12月に竣工したものである。

竣工後、三精輸送機（株）が保守業務（フルメンテナンス契約）を実施しており、過去の保守経験から蓄積した知識・ノウハウ、交換部品の調達の容易性及び昇降機の構造、システムに精通していること等から、業務の適正な履行を図るため、三精輸送機（株）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としている。当該企業以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、三精輸送機（株）との契約手続に移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、三精輸送機（株）と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度兵庫国道事務所エレベータ保守点検業務

(2) 業務内容

兵庫国道事務所に設置された昇降機1台の運行の安全を確保するために、設備全般の保守点検及び故障時等の緊急対応を行う業務である。

① 履行場所

兵庫県神戸市中央区波止場町3番11号 兵庫国道事務所

② 履行対象施設

○ 機種

- ・インバーター制御式エレベータ（乗用）
- ・容量 1,000kg（定員15名）
- ・定格速度 90m/min
- ・停止階 6箇所（1階～6階）

○ 付加機能

- ・地震時管制運転装置
- ・停電時自動着床装置
- ・火災時管制運転装置

(3) 履行期間 契約の翌日から平成20年 3月31日まで

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ② 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 業務執行体制に関する要件

- ① 近畿地方整備局管内に本社・本店等又は支社・支店・営業所等があること。
- ② 請負者が故障等の連絡を受けた時は、2時間以内に履行場所に急行できること。

(3) 業務実績に関する要件

元請けとして、平成14年度以降において完了した同種業務の実績を有していること。

同種業務：昇降機（乗用）の保守点検業務（フルメンテナンス契約）

(4) その他 本業務の仕様書(案)は、別添－1のとおりである。

4. 手続等

- (1) 担当部局 〒650-0042 兵庫県神戸市中央区波止場3番11号
国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 経理課 契約係
電話：078-334-1600（内線220）

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間
平成19年 4月27日(金)から平成19年 5月17日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、 9時00分から16時00分まで
- ② 交付場所 (1)に同じ。
- ③ 交付方法 手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 平成19年 5月17日(木)16時00分まで
- ② 提出場所 (1)に同じ。
- ③ 提出方法 持参によるものとする。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口4(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年 6月 4日(月)16時00分まで
- (4) 詳細は説明書による。

以上